

平成21年第1回士別市議会定例会会議録（第5号）

平成21年3月19日（木曜日）

午前10時00分開議

午前11時34分閉会

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

- 日程第 1 報告第 2号 監査結果の報告について
- 日程第 2 議案第36号 士別市農業委員会定数条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第37号 士別市地方卸売市場条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第53号 士別市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第54号 士別市基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第55号 工事請負契約の締結について
- 日程第 7 議案第56号 平成20年度士別市一般会計補正予算（第12号）
議案第57号 平成20年度士別市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
議案第58号 平成20年度士別市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）
議案第59号 平成20年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算（第6号）
議案第60号 平成20年度士別市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
議案第61号 平成20年度士別市病院事業会計補正予算（第4号）
- 日程第 8 議案第62号 平成20年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 9 議案第14号 平成21年度士別市一般会計予算（予算審査特別委員長結果報告）
議案第15号 平成21年度士別市診療施設特別会計予算（予算審査特別委員長結果報告）
議案第16号 平成21年度士別市国民健康保険事業特別会計予算（予算審査特別委員長結果報告）
議案第17号 平成21年度士別市老人保健特別会計予算（予算審査特別委員長結果報告）
議案第18号 平成21年度士別市後期高齢者医療特別会計予算（予算審査特別委員長結果報告）
議案第19号 平成21年度士別市介護保険事業特別会計予算（予算審査特別委員長結果報告）
議案第20号 平成21年度士別市介護サービス事業特別会計予算（予算審査特別

- 委員長結果報告)
- 議案第 2 1 号 平成 2 1 年度士別市地方卸売市場事業特別会計予算(予算審査特別委員長結果報告)
- 議案第 2 2 号 平成 2 1 年度士別市簡易水道事業特別会計予算(予算審査特別委員長結果報告)
- 議案第 2 3 号 平成 2 1 年度士別市公共下水道事業特別会計予算(予算審査特別委員長結果報告)
- 議案第 2 4 号 平成 2 1 年度士別市農業集落排水事業特別会計予算(予算審査特別委員長結果報告)
- 議案第 2 5 号 平成 2 1 年度士別市工業用水道事業特別会計予算(予算審査特別委員長結果報告)
- 議案第 2 6 号 平成 2 1 年度士別市水道事業会計予算(予算審査特別委員長結果報告)
- 議案第 2 7 号 平成 2 1 年度士別市病院事業会計予算(予算審査特別委員長結果報告)
- 議案第 2 8 号 士別市換地委員会条例の制定について(予算審査特別委員長結果報告)
- 議案第 2 9 号 士別市病院医師修学等資金貸付条例の制定について(予算審査特別委員長結果報告)
- 議案第 3 0 号 士別市医療技術職員修学資金貸付条例の一部を改正する条例について(予算審査特別委員長結果報告)
- 議案第 3 1 号 士別市職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例について(予算審査特別委員長結果報告)
- 議案第 3 2 号 士別市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について(予算審査特別委員長結果報告)
- 議案第 3 3 号 士別市重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について(予算審査特別委員長結果報告)
- 議案第 3 4 号 士別市奨学金貸与条例の一部を改正する条例について(予算審査特別委員長結果報告)
- 議案第 3 5 号 士別市介護保険総合条例の一部を改正する条例について(予算審査特別委員長結果報告)
- 議案第 3 8 号 士別市公の施設の指定管理者の指定について(予算審査特別委員長結果報告)
- 議案第 3 9 号 士別市公の施設の指定管理者の指定について(予算審査特別委員長

- 結果報告)
- 議案第40号 士別市公の施設の指定管理者の指定について(予算審査特別委員長
結果報告)
- 議案第41号 士別市公の施設の指定管理者の指定について(予算審査特別委員長
結果報告)
- 議案第42号 士別市公の施設の指定管理者の指定について(予算審査特別委員長
結果報告)
- 議案第43号 士別市公の施設の指定管理者の指定について(予算審査特別委員長
結果報告)
- 議案第44号 士別市公の施設の指定管理者の指定について(予算審査特別委員長
結果報告)
- 議案第45号 士別市公の施設の指定管理者の指定について(予算審査特別委員長
結果報告)
- 議案第46号 士別市公の施設の指定管理者の指定について(予算審査特別委員長
結果報告)
- 議案第47号 士別市公の施設の指定管理者の指定について(予算審査特別委員長
結果報告)
- 議案第48号 士別市公の施設の指定管理者の指定について(予算審査特別委員長
結果報告)
- 日程第10 議案第63号 平成21年度士別市一般会計補正予算(第1号)
- 日程第11 議案第64号 平成21年度士別市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 意見書案第1号 森林・林業の再生に関する意見書について
- 意見書案第2号 医療提供体制の拡充に関する意見書について
- 意見書案第3号 地方財政制度の抜本的な改革を求める意見書について
- 意見書案第4号 子ども手当の創設を求める意見書について
- 意見書案第5号 子育て支援策の拡充を求める意見書について
- 意見書案第6号 公的保育制度の改変に関する意見書について
- 意見書案第7号 平成21年度酪農畜産政策・価格対策に関する意見書について
- 意見書案第8号 公契約に関する基本法の制定を求める意見書について
- 意見書案第9号 公的医療機関の安定経営と地域医療の確保を求める意見書につ
いて
- 意見書案第10号 雇用対策の充実・強化とセーフティネットの拡充を求める意
見書について
- 意見書案第11号 肝炎対策のための基本法の制定を求める意見書について
- 意見書案第12号 緑の社会への構造改革を求める意見書について

意見書案第13号 障害者自立支援法の見直しを求める意見書について
 意見書案第14号 今後の保育制度の検討に関する意見書について
 意見書案第15号 現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算
 の大幅増額を求める意見書について

日程第13 決議案第1号 北海道の自衛隊体制維持を求める決議について
 日程第14 調査第5号 総務文教常任委員会の閉会中継続審査について（総務文教常任委員長結果報告）
 日程第15 調査第6号 民生福祉常任委員会の閉会中継続審査について（民生福祉常任委員長結果報告）
 日程第16 調査第7号 経済建設常任委員会の閉会中継続審査について（経済建設常任委員長結果報告）
 日程第17 調査第1号 総務文教常任委員会の閉会中継続審査について
 日程第18 調査第2号 民生福祉常任委員会の閉会中継続審査について
 日程第19 調査第3号 経済建設常任委員会の閉会中継続審査について
 日程第20 議案第65号 議員の派遣について
 閉会宣告

出席議員（20名）

副議長	1番	池田 亨 君	3番	伊藤 隆雄 君
	4番	井上 久嗣 君	5番	丹 正 臣 君
	6番	粥川 章 君	7番	小池 浩美 君
	8番	柿崎 由美子 君	9番	平野 洋一 君
	11番	遠山 昭二 君	12番	岡崎 治夫 君
	13番	谷口 隆徳 君	14番	山田 道行 君
	15番	田宮 正秋 君	16番	斉藤 昇 君
	17番	山居 忠彰 君	18番	牧野 勇司 君
	19番	菅原 清一郎 君	20番	中村 稔 君
	21番	神田 壽昭 君	議長	22番 岡田 久俊 君

出席説明員

市 長	田 効子 進 君	副 市 長	相 山 慎 二 君
副 市 長	瀧 上 敬 司 君	総務部長（併） 選挙管理委員会 事務局 長	鈴 木 久 典 君
市 民 部 長	有 馬 芳 孝 君	保健福祉部長	宮 澤 勝 己 君

經濟部長 相山佳則君

建設水道部長 土岐浩二君

朝日綜合支所長 城守正廣君

市立病院院長 吉田博行君

教育委員會會長 佐々木正雄君

教育委員會會長 安川登志男君

教育委員會會長 辻正信君

農業委員會會長 松川英一君

農業事務局會長 伊藤暁君

監查委員 三原紘隆君

監查事務局員 谷口春三君

事務局出席者

議事事務局局長 辻本幸慈君

議事事務局局長 藤田功君

議事事務局幹事 浅利知充君

議事事務局幹事 中井聖子君

議事事務局幹事 岡村慎哉君

(午前10時00分開議)

議長(岡田久俊君) ただいまの出席議員は全員であります。これより本日の会議を開きます。

議長(岡田久俊君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

議会事務局長(辻本幸慈君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

議案第53号 土別市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について

議案第54号 土別市基金条例の一部を改正する条例について

議案第55号 工事請負契約の締結について

議案第56号 平成20年度土別市一般会計補正予算(第12号)

議案第57号 平成20年度土別市介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)

議案第58号 平成20年度土別市地方卸売市場事業特別会計補正予算(第1号)

議案第59号 平成20年度土別市公共下水道事業特別会計補正予算(第6号)

議案第60号 平成20年度土別市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

議案第61号 平成20年度土別市病院事業会計補正予算(第4号)

議案第62号 平成20年度土別市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

議案第63号 平成21年度土別市一般会計補正予算(第1号)

議案第64号 平成21年度土別市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

2. 議会運営委員会から送付された議案は次のとおりである。

意見書案第1号 森林・林業の再生に関する意見書について

意見書案第2号 医療提供体制の拡充に関する意見書について

意見書案第3号 地方財政制度の抜本的な改革を求める意見書について

意見書案第4号 子ども手当の創設を求める意見書について

意見書案第5号 子育て支援策の拡充を求める意見書について

意見書案第6号 公的保育制度の改変に関する意見書について

意見書案第7号 平成21年度酪農畜産政策・価格対策に関する意見書について

意見書案第8号 公契約に関する基本法の制定を求める意見書について

意見書案第9号 公的医療機関の安定経営と地域医療の確保を求める意見書について

意見書案第10号 雇用対策の充実・強化とセーフティネットの拡充を求める意見書について

- 意見書案第11号 肝炎対策のための基本法の制定を求める意見書について
- 意見書案第12号 緑の社会への構造改革を求める意見書について
- 意見書案第13号 障害者自立支援法の見直しを求める意見書について
- 意見書案第14号 今後の保育制度の検討に関する意見書について
- 意見書案第15号 現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書について

3. 議員から送付された議案は次のとおりである。

- 決議案第1号 北海道の自衛隊体制維持を求める決議について
- 議案第65号 議員の派遣について

4. 常任委員会から送付された調査経過及び結果の報告は次のとおりである。

- 調査第5号 総務文教常任委員会の閉会中継続審査について
- 調査第6号 民生福祉常任委員会の閉会中継続審査について
- 調査第7号 経済建設常任委員会の閉会中継続審査について

5. 常任委員会から送付された申し出は次のとおりである。

- 調査第1号 総務文教常任委員会の閉会中継続審査について
- 調査第2号 民生福祉常任委員会の閉会中継続審査について
- 調査第3号 経済建設常任委員会の閉会中継続審査について

6. 予算審査特別委員長から審査経過及び結果の報告のあった付託事件は次のとおりである。

- 議案第14号 平成21年度士別市一般会計予算
- 議案第15号 平成21年度士別市診療施設特別会計予算
- 議案第16号 平成21年度士別市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第17号 平成21年度士別市老人保健特別会計予算
- 議案第18号 平成21年度士別市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第19号 平成21年度士別市介護保険事業特別会計予算
- 議案第20号 平成21年度士別市介護サービス事業特別会計予算
- 議案第21号 平成21年度士別市地方卸売市場事業特別会計予算
- 議案第22号 平成21年度士別市簡易水道事業特別会計予算
- 議案第23号 平成21年度士別市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第24号 平成21年度士別市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第25号 平成21年度士別市工業用水道事業特別会計予算
- 議案第26号 平成21年度士別市水道事業会計予算
- 議案第27号 平成21年度士別市病院事業会計予算
- 議案第28号 士別市換地委員会条例の制定について
- 議案第29号 士別市病院医師修学等資金貸付条例の制定について
- 議案第30号 士別市医療技術職員修学資金貸付条例の一部を改正する条例について

- 議案第31号 士別市職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例について
議案第32号 士別市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
議案第33号 士別市重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
議案第34号 士別市奨学金貸与条例の一部を改正する条例について
議案第35号 士別市介護保険総合条例の一部を改正する条例について
議案第38号 士別市公の施設の指定管理者の指定について
議案第39号 士別市公の施設の指定管理者の指定について
議案第40号 士別市公の施設の指定管理者の指定について
議案第41号 士別市公の施設の指定管理者の指定について
議案第42号 士別市公の施設の指定管理者の指定について
議案第43号 士別市公の施設の指定管理者の指定について
議案第44号 士別市公の施設の指定管理者の指定について
議案第45号 士別市公の施設の指定管理者の指定について
議案第46号 士別市公の施設の指定管理者の指定について
議案第47号 士別市公の施設の指定管理者の指定について
議案第48号 士別市公の施設の指定管理者の指定について

以上報告する。

平成21年3月19日

士別市議会議長 岡田久俊

議長（岡田久俊君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、報告第2号 監査結果の報告についてを議題に供します。

監査委員の説明を求めます。三原監査委員。

監査委員（三原紘隆君）（登壇） ただいま議題となりました報告第2号 監査結果の報告について説明申し上げます。

平成20年度の監査につきましては、市長部局、議会、教育委員会、農業委員会及び選挙管理委員会のそれぞれの所管に係る事務のうち、定期監査として、契約事務で各種契約のうち、随意契約について平成20年4月から10月末日までの契約分を監査し、補助金交付事務については平成20年4月から10月末日までの交付決定分を監査いたしました。また、税外収入、収納事務については平成19年度決算において未収となった税外収入を対象として監査を行ったところがあります。

更に、定期監査を補完する目的で、行政監査として貸付金制度に係る事務について監査するとともに、財政援助団体等に関する監査として補助金交付団体3団体、公の施設の指定管理者3団体・3施設に係る平成19年度の執行状況について、地方自治法第199条第1項、第2項及

び第4項並びに第7項の規定により監査を行ったところであります。

監査の期間、方法、結果等につきましては別紙報告書のとおりであります。

以上、御報告申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第2号は報告を終わることにいたします。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第2、議案第36号 土別市農業委員会定数条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苺子市長。

市長（田苺子 進君）（登壇） ただいま議題となりました議案第36号 土別市農業委員会定数条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

農業委員会の選挙による委員の定数につきましては、農業委員会等に関する法律施行令第2条の2の規定により、基準農業者数が1,100人以下の農業委員会にあっては、委員数の上限が20人と定められております。本市農業委員会の基準農業者数につきましては、平成17年の合併当時は1,100人を超えていたものの、近年における急激な農業者の減少によって、現在の基準農業者数は855人となっておりますことから、本条例中の選挙による委員の定数を現行の「21人」から「20人」に改正いたそうとするものであります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第3、議案第37号 土別市地方卸売市場条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苺子市長。

市長（田苺子 進君）（登壇） ただいま議題となりました議案第37号 士別市地方卸売市場条例の一部を改正する条例について、その内容を御説明申し上げます。

本改正は、士別地方卸売市場用地のうち4,976.58平方メートルを士別市農畜産物加工体験交流工房の用地として区域変更したことに伴い、市場用地面積を「1万7,208.54平方メートル」から「1万2,231.96平方メートル」に改正をいたそうとするものであります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第4、議案第53号 士別市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苺子市長。

市長（田苺子 進君）（登壇） ただいま議題となりました議案第53号 士別市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

本条例の改正は、職員の勤務時間の変更に伴い、関係する3条例の一部改正を一括して行うものであります。

初めに、第1条の士別市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正であります。本市の勤務時間につきましては、昨年1月から国家公務員の勤務時間に準じ、1日8時間、週40時間とし、始業時間を午前8時30分、終業時間を午後5時15分、休憩時間を正午から45分間として勤務時間の変更をいたしたところであります。その後、昨年の人事院勧告によって、本年4月から国家公務員の勤務時間が1日7時間45分、1週間で38時間45分に変更となりますことから、本市におきましても同様の勤務時間に変更し、昼の休憩時間を「45分間」から「1時間」とするものであります。

これらの勤務時間の変更に伴い、再任用短時間勤務職員の勤務時間について、1週間当たり「16時間から32時間まで」を「15時間30分から31時間まで」に、任期付短時間勤務職員の勤務時間について、4週間を超えない期間につき1週間当たり「32時間まで」を「31時間まで」に改正をいたそうとするものであります。

次に、第2条の士別市職員の育児休業に関する条例の一部改正であります。勤務時間の変更に伴い、交代制等勤務職員の勤務形態ごとの勤務時間をそれぞれ短縮するよう改正をいたそ

うとするものであります。

次に、第3条の士別市職員の給与に関する条例の一部改正であります。これらの勤務時間の変更に当たり、再任用短時間勤務職員の超過勤務手当の対象となる勤務時間について、正規の勤務時間との合計が「8時間に達するまで」を「7時間45分に達するまで」に改正いたそうとするものであります。

これらの改正による勤務時間の変更、超過勤務手当の対象となる時間の変更につきましては、本年4月1日から実施をいたそうとするものであります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第5、議案第54号 士別市基金条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長（田苅子 進君）（登壇） ただいま議題となりました議案第54号 士別市基金条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

本条例の改正は、介護従事者の処遇改善を図るため、21年度より介護報酬の3%増額改定が実施されることに伴い、その結果、第1号被保険者の保険料が増額となることから、この激変緩和措置として、国の第2次補正予算において保険料上昇分の2分の1相当額が介護従事者処遇改善臨時特例交付金として交付されるものであります。今回の交付は今後3カ年分が一括交付されることから介護従事者処遇改善臨時特例基金を新たに設置し、21年度から23年度までこの基金を財源として保険料の軽減を図ろうといたすものであります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第6、議案第55号 工事請負契約の締結についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長（田苅子 進君）（登壇） ただいま議題となりました議案第55号 工事請負契約の締結について、その概要を御説明申し上げます。

本工事請負契約につきましては、多寄小学校校舎建築主体工事に係るもので、2月26日制限つき一般競争入札に付した結果、田中工業・鈴木・北海道ブロック特定建設工事共同企業体が2億947万5,000円で落札し、同日付をもって仮契約を締結したところであります。

この工事請負契約の締結に当たり、地方自治法第96条第1項第5号及び土別市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求める次第であります。

なお、本件入札は予定価格を事前公表しておりますが、その落札率は99.5%となっております。また、本特定建設工事共同企業体の協定書に基づく出資割合は、株式会社田中工業が50%、鈴木建設株式会社30%、北海道ブロック住宅株式会社20%となっております。

また、多寄小学校校舎につきましては、本年11月30日の完成を予定しているところであります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。斉藤 昇議員。

16番（斉藤 昇君） ただいまの工事請負契約の締結についてでありますけれども、その落札率が99.5%、極めて予定価格に、本当にもう0.5%で予定価格にぴったりだという、これほど予定価格に対して接近した落札価格がこれまでに大きな事業であったのかどうか、まずこの点からお伺いしたい。

それからもう一点は、何社で競争入札が行われて、この99.5%の上、この99.5%の企業体が最低価格なわけだから、これよりも上に行っている人たちは落札できなかったわけだ。入札に参加した企業体で99.5%の上の入札価格を入れた業者は、パーセンテージではなくて、契約金額との差はどれくらいあるのか、この点もお伺いをしておきたいと思うんであります。

議長（岡田久俊君） 三好総務部次長。

総務部次長（三好信之君） まず、落札率の関係ですけれども、これまでも高いのがあったのかというお尋ねですけれども、平成18年度で137件の入札を行ったうち、平均落札率は94.8ぐらいだったんですけれども、その年の最高というのが99.44というものがありました。これは公営住宅の工事なんですけれども、19年度におきましては、平均落札率93.47のところ、最高で

97.95%の工事というのがございました。今年20年度につきまして、152件入札をしたわけですが、平均落札率が93.71ということですが、今回の多寄小学校が99.5%という落札率ということになります。

それで、今回の入札の状況ですが、2月5日に制限付一般競争入札ということで、入札参加希望者を公募で行いました。対象は、市内の建築の格付A・Bで構成する企業体という条件で公募いたしております。そのときに2億47万円の設計金額というのを公表して入札業者を公募いたしました。当初、5社応募があったわけですが、そのうち2社が辞退をいたしまして、最終的に3つの企業体ということになりました。

それで、落札できなかった業者の入札金額ですが、落札した業者が1億9,950万円ですが、その次の札を入れた業者が1億9,980万円、率にしますと99.67、もう一つの企業体が1億9,990万円、99.72という入札の札を入れたというような状況にあります。

議長（岡田久俊君） 斉藤議員。

16番（斉藤 昇君） 99.5%の落札額は、今報告があった中でも、土別の市政の上でも極めて高い部分でありますけれども、ほかの自治体をとってみても、これだけの高率の落札率というのはそうないわけであります。

そこで、市当局としてはこれらの落札額、落札の中身、契約の中身ですね、これらについて予定価格との差でどこら辺がどういうふうに違って落札をされているのか。まるっきり同じだなんていうことはないと思うんだけど、この点は、契約の中身を見積もりとの関係でどう精査されたのかお伺いしたいと思います。

議長（岡田久俊君） 土岐建設水道部長。

建設水道部長（土岐浩二君） お答えいたします。

入札に当たりまして、その後、契約者のほうからきちっとしたですね、細かい見積もりを徴収しているところがございますが、私どもの設計書と比較をいたしまして妥当性があるかどうか、その辺について検討いたしたところがございますが、直接工事費総体ではですね、6.87%ほど見積額のほうが私どもの設計額を上回っているという相違点がございました。しかしながら共通仮設関係が6割程度と、現場経費については業者見積もりのほうが高いんですが、一般管理費と申しまして、最終的には諸経費に積み上げるところが相当数低いということで、トータル99.5%となっていたところでございます。

細かくですね、工種ごとに比較をいたして検討いたしましたんですが、1割ぐらいの増減というのはそれぞれあるわけですが、コンクリート型枠だとか建具関係だとかそういうものはですね、逆に安い分もございまして、高いものでも1割程度と。大きく違っている今回の工事につきましては、木工事が2倍以上のですね、金額にしたら299万2,000円なんですけれども、220%ほどの見積もりとなっております。そのほか、大きいものでは塗装工事も同様に220%で、金額差は260万円弱といったところでございました。

それらをすべてトータルいたしますと、直接工事といわれるものが107%ぐらいになってい

るところ、106.87%ですね、でありますので、本当に大きく違うという部分は、大きな金額のものではなかったというふうに判断しておりまして、非常に近い金額になったのは若干やむを得ないのかなといった思いもあります。

以上です。

議長（岡田久俊君） 齊藤議員。

16番（齊藤 昇君） 以前の議会でも私はずっと、予定価格を事前公表を続けるということも見直してですよ、そうしないと疑い持たれるわけです。これだけ接近するということはですね、確かに業者も厳しいけれども、3者で例えば話し合いをされて、これだって見事ですよ、99.5%、その上が99.67%、そして99.72%ですよ。何かね、打ち合わせをされたと疑われるような、そういうものだというふうに皆さん方はお考えにならないのかどうか。

それから、私は、そういう意味では事前の公表、これもやっぱり見直してみる、こういうこともすべきだということを言い続けてきましたけれども、ぜひそういうことをする必要はあるんじゃないか。これはやっぱり各自治体や専門家が見ても、この3者の見積もりの価格というのは、これは異常だと思わざるを得ない、そういうふうに言わざるを得ないと思うんだけど、この点、本当に皆さん方は何の疑いもなく、これからは事前に予定価格を公表して入札に付していく、その考え方を改めるつもりはないのかどうか、この点を伺っておきたいのと、やはり場合によってはですよ、一般競争入札、こういうことだってあり得るということですよ。

私は、やはり市内公共事業がこれだけ疲弊してきている、だから制限付きの、これは市内に限るといって、私は市内のやっぱり業者、働いている人たち、こういう人たちに少しでも公共事業を与えられるように、大手がどんどん入ってきては困る、そういう立場から地元業者の育成・強化を求めて、地元業者を優先すべきだということを言い続けてきたし、市当局もそのつもりでやってきた。だけれども、やはり市の財政だって厳しいわけだから、こういう大きな工事ですよ、1%違っただけでも、1割違っただけでも2,000万なら2,000万というお金が浮くわけでありまして。ですから、そういうことを考えると一般競争入札だってあり得るんだということを、こういうことだって今後検討していかなければならない、こう言わざるを得ないのであります。

今度のこういう落札率、それから事前公表、妥当やむを得ないと建設部長はおっしゃったけれども、こういう入札をこれからは、公営住宅でありますとか大きな事業も若干入札に付されてくるでしょう。今後、こういうものに対してどういうふうにかかわっていくのか、事後公表も含めて答弁を求めておきたいと思います。

議長（岡田久俊君） 三好次長。

総務部次長（三好信之君） 入札の事前公表を行ったのは平成13年度以降で、16年度から全部について事前公表したわけですがけれども、平均落札率自体は高どまりになっていないという状況もありまして、それで、ほかの市町村と比較しても平均落札率においては土別もそう高くはないと、近隣で見ても低いほうから2番目ぐらいということもありまして事前公表をやっていた

わけですけれども、どうしても大きな事業、例えば企業体さんやなんかでお願いするような事業になると、やはり今工事の数やなんかも少なくなっているという部分もあったり、従業員をたくさん抱えているということもあったりしますと、若干やっぱり高いものが出てきているということもありますので、以前にも議員さんの御質問の中で、こういうような状況が出てくれば入札そのものを見直していくというふうにお答えをしておりますけれども、今の段階で幾らの工事を対象にしてやるかというのは別段まだ決めておりませんが、一般競争入札の工事について、一定程度の金額以上のものについては、事後公表というのを21年度から取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、地域限定というのをどうするのかという部分については、その事後公表による入札をやってみた以降の話になるのかなというふうに考えております。

議長（岡田久俊君） 他に御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第7、議案第56号 平成20年度士別市一般会計補正予算（第12号）から議案第61号 平成20年度士別市病院事業会計補正予算（第4号）まで、以上6案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長（田苅子 進君）（登壇） ただいま議題となりました議案第56号 平成20年度士別市一般会計補正予算（第12号）から議案第61号 平成20年度士別市病院事業会計補正予算（第4号）について、関連がありますので一括してその概要を御説明申し上げます。

今回の補正は、定額給付金など予算措置を要するもののほか、年度末の予算の整理に伴うもので、以下、その内容について御説明申し上げます。

まず、一般会計の歳入歳出予算についてであります。歳出予算に追加をいたしますものは、総務費で、寄附によるふるさと応援基金など7基金への積立金及び土地開発基金預金利子の積み立てに伴う繰出金など合わせて1,210万5,000円のほか、定額給付金について関連法案が成立したため、現在、全世帯に申請書を送付し、3月25日より申請窓口を設け、4月からの給付開始に向けて作業を進めておりますが、その給付費及び振込手数料を合わせて3億6,241万4,000円を計上し、民生費では、介護サービス事業特別会計に対する繰出金2,900万円のほか、国の第2次補正予算により、平成20年度の緊急措置として、3歳から小学校就学前の第2子以降の子に対し1人当たり3万6,000円の子育て応援特別手当が決定され、定額給付金と合わせての

支給となることから、この支給費1,044万円を計上いたしました。

次に、衛生費では、病院事業会計の不良債務については3月決算を迎えなければ確定をいたさないところでありますが、市立病院経営改革プランに基づき20年度末で解消を図ることとしており、平成19年度末の不良債務13億2,000万円と、平成20年度の2月診療を終えた時点での収支不足見込額3億6,000万円を加えた16億8,000万円について、病院事業会計で借り入れする公立病院特例債7億円のほか、残る9億8,000万円について、合併特例振興基金など4基金から5億円の繰り替え運用などにより計上いたしましたところであります。

次に、商工費では、経営資金の融資限度額引き上げ及び国の緊急保証制度活用などにより融資額拡大や新規融資が増加したため、特別融資利子等補給事業費を300万円追加計上するほか、平成21年度予算で計上してありました地域振興券発行事業、サフォークスタンプ強化事業について、定額給付金の地元活用を促進するため、給付金支給の開始時期に合わせて前倒しをして実施をされることから、これに係る広告宣伝費、振興券印刷経費に係る補助金、合わせて217万3,000円を計上いたしました。

一方、年度末における予算の整理に伴う減額として、美土里ハイツの増床に係る朝日福祉会補助事業費及び除雪車整備事業など事業費が確定したものや、障害者自立支援給付費、生活保護費における医療費など扶助費の減のほか、道営農業農村整備事業及び道路整備交付金事業など事業費の変更等に伴う減額をいたしたところであります。この結果、一般会計の歳出予算に11億530万4,000円を追加計上いたすものであります。

次に、歳入予算についてであります。国・道支出金、地方債などの特定財源については、歳出予算との関連からそれぞれ所要の措置を行い、収支の均衡を図った次第であり、繰越明許費の補正につきましては、実施時期との関連から年度内完了が困難な事業について、予算を繰り越して実施をするための所要の措置を講ずるものであります。

また、地方債の補正につきましては、歳出予算との関連から借入限度額の変更について所要の措置を講ずるものであります。

次に、特別会計についてであります。介護保険サービス事業特別会計につきましては、短期入所生活介護利用者の減による居宅介護サービス費収入の減などから歳入不足を生じる見込みがあるため、一般会計からの繰入金2,900万円を措置し、地方卸売市場特別会計では、事業に係る電気料が不足する見込みにあるため20万円を計上いたしました。

公共下水道事業並びに農業集落排水事業特別会計につきましては、管渠排水設備整備事業などの事業費の変更によりそれぞれ1,360万円、817万円を減額し、地方債の補正につきましては、歳出予算との関連から借入限度額の変更について所要の措置を講ずるものであります。

次に、病院事業会計につきましては、一般会計からの繰入金9億8,000万円について収入に計上いたしました次第であります。

以上、今回の補正の概要について御説明を申し上げますが、どうかよろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。斉藤 昇議員。

16番（斉藤 昇君） 市立病院会計に対する繰出金、これについてどの基金が幾らという内訳をこの際お知らせをいただきたいと思うんです。

それから、当初では大体13億2,000万ぐらいの不良債務だったけれども、20年度3億6,000万、これが見込みとして、当初は3億2,000万というふうに確か言われて、議会でも議論になったところだと思うんだけど、4,000万繰り出しが増えているということは、まだ4,000万赤字が上積みされるといふふうになっているのではないかなと思うんだけど、こら辺の当時の見通しとその見通しの狂い、これらについてこの際伺っておきたいと思うんです。

議長（岡田久俊君） 三好総務部次長。

総務部次長（三好信之君） まず、5億円の基金の内訳について私のほうからお答えいたします。

まず一つが、ふるさと創生基金を1億3,000万円、それと公共施設整備基金が9,000万円、あと地域福祉基金で8,000万円、あと残る2億円が合併特例振興基金で2億円ということで、5億円ということでございます。

議長（岡田久俊君） 吉田市立病院事務局長。

市立病院事務局長（吉田博行君） お答え申し上げます。

まず、20年度の決算見込みにつきましては、改革プランの策定段階で、そのときには20年の4月から6月の収支状況、こういったものを踏まえるとともにですね、そういった中で診療収入を推計していくとともに、費用面におきましても人件費とか診療材料費、薬品費、こういったものの支出を勘案する中で決算見込みを策定いたしてございます。その段階では、20年度に新たに発生する不良債務につきましては3億2,000万円、こういった数字の中でですね、市民の説明会にも対応してきたところでございます。

そしてあとは、その後でございますけれども、20年の第4回定例会におきましても斉藤 昇議員から一般質問がございまして、20年度の決算見込みは幾らだと、こういった御質問があったわけでございますけれども、この段階では、4月から10月までの収支状況が11月末に確定いたしますので、この確定額とそれとあと11月から3月までの5カ月間を推定する中でですね、20年度決算見込みを答弁したわけでございますけれども、その中身につきましては、例えば20年度の4月から10月までの収支状況のうち診療収入につきましては、19年度の収益と比較した場合に、20年度におきましては医師が17人から13人に減ったこと、更に8月から一般病床の40床を休床扱いと、こういったふうになっているわけでございますけれども、1,700万円ほど収益が、20年度と19年度の同月比較をした場合伸びている、こういった状況にもありました。

また、総収益から総費用を差し引いた場合においてもですね、19年度に5億円の不良債務が発生したわけでございますけれども、それよりも1億2,000万円ほどよいと、こういった状況にございましたので、今後、収益も更に一定程度伸びるだろうと、そういったことを勘案する中で、改革プランの策定時と同じように不良債務につきましては3億2,000万円になるだろう

と、このような見込みの中で御答弁をさせていただいたこともございます。

そして、その後でございますけれども、1月までの段階を把握いたしましても19年度よりも更に2,000万円ほどよくなる、1億4,000万円ほどよくなると、こういった状況になっておりますので、これまでと同様に3億2,000万円の不良債務で、20年度新たな不良債務はそれで済むと、こういったふうに私どもも考えていたわけでございますけれども、2月の収支状況が昨日確定数字が判明したわけでございますけれども、それ以前から2月の患者数が少し悪いと、こういったこともありましたので、2月の収支状況をかなり私どもとしては注目させていただいたのでございますけれども、2月の診療収益、外来ではございますけれども、インフルエンザによる患者が少ないと、こういったこともありまして、1日当たりの患者数が外来の場合少し落ちてきている。

また、入院でありますけれども、1日当たりの患者数につきましては、さきに申し上げたとおり、一般病床を8月から削減したわけでございますけれども、その段階では大体1日当たりの入院の患者数が150~160人台でありました。ただ、2月につきましては180.1人とこれまでで最大の患者数があると、確保していると、こういった状況にあるわけでございますけれども、何せ2月は28日の診療日ということもございますので、収益的に大きな伸びにつながっていないと、こういった状況にあるわけでございまして、例えば19年度の2月と比較いたしますと、19年度の2月につきましては、やはり一昨年の12月に国が公立病院改革ガイドラインを公表したことによりまして、病院としましても収益確保に全力を挙げた、こういったときでございまして、また医師も常勤医師が17人いる、あるいは一般病棟も200床であると、こういった中で病院としても収益確保に全力を挙げたと、こういった状況もありまして、極めて19年度の中でも収益の高い月であったと。更に、3月におきましてはですね、2月よりも更に高い収益を上げている、こういった状況にあったわけでございまして、このため、20年度の2月と19年度の2月を比較した場合でありますけれども、入院で約800人、外来では、皮膚科や内科医が常勤医師の19人いたと、こういったこともございまして、外来では2,000人ほど比較した場合に落ち込んでいると、こういった状況にございます。

更に、単価面の比較でございますけれども、入院単価の比較でございますけれども、診療内容においても、専門医として循環器の内科医がいた、こういったことから非常に診療単価の高い診療行為、例えば心臓カテーテル検査、こういったものが行われていたということで、こういったことがありまして、収益面を比較いたしますとですね、やはり20年度の2月については1,500万円ほど悪くなっていると、こういった結果が出てきたわけでございます。

3月分についてはこれからの数字ということになるわけでございますけれども、今現在におきましても、患者につきましては2月同様、特に入院でございまして、伸びている状況がありますけれども、やはり昨年度の3月もいい数字が出ているということになりますので、それらを比較するとやはり一定程度の、3億2,000万円よりも更に悪くなることもですね、今の段階としては想定しなければならぬだろう、そういったことでございまして、例えば改革

プランにおきましては不良債務につきましてはゼロにすると、こういう考え方のもとに立っておりますので、20年度に新たに発生する不良債務につきましては、新たに4,000万円増えるという見込みの中で3億6,000万円と見込みまして、これに19年度の不良債務13億2,000万円を足しますと16億8,000万円になりますので、さきに議決いただいております公立病院特例債7億円を差し引いた分の残り9億8,000万円について、今回、補正計上させていただいているところでございます。

また、3月につきましては、残された日数はわずかでございますけれども、引き続き収益の確保に努めると、更に費用面においても削れるものは削ると、こういった考え方の中で、4,000万円増えるという見込みがございませぬけれども極力減らすと、こういった方向で今後とも対応を図ってまいりたい、こういうふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（岡田久俊君） 他に御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第56号から議案第61号までの6案件は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第8、議案第62号 平成20年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長（田苅子 進君）（登壇） ただいま議題となりました議案第62号 平成20年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正は、先ほど議案第54号で議決をいただきました介護従事者処遇改善臨時特例基金の設置に係るもので、介護従事者処遇改善臨時特例交付金の交付見込額1,187万2,000円について基金に積み立てをいたすものであります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第9、議案第14号 平成21年度士別市一般会計予算から議案第35号 士別市介護保険総合条例の一部を改正する条例について及び議案第38号 士別市公の施設の指定管理者の指定についてから議案第48号 士別市公の施設の指定管理者の指定についてまで、以上33案件を一括議題に供します。

予算審査特別委員長の報告を求めます。山田道行委員長。

予算審査特別委員長（山田道行君）（登壇） ただいま議題となりました議案第14号 平成21年度士別市一般会計予算から議案第35号 士別市介護保険総合条例の一部を改正する条例について及び議案第38号 士別市公の施設の指定管理者の指定についてから議案第48号 士別市公の施設の指定管理者の指定についてまで、各会計予算14案件並びに関連議案19件に対する予算審査特別委員会の審査経過及び結果を御報告を申し上げます。

去る2月25日の本会議において全議員をもって構成する予算審査特別委員会が設置され、平成21年度予算に係る33案件の付託を受けたところであります。

審査経過については、3月16日、17日及び18日の3日間、本会議場において、それぞれ関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

審査結果につきましては、議案第14号から議案第35号及び議案第38号から議案第48号までの33案件は、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で報告を終わります。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第14号から議案第35号及び議案第38号から議案第48号までの33案件は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第10、議案第63号 平成21年度士別市一般会計補正予算（第1号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長（田苅子 進君）（登壇） ただいま議題となりました議案第63号 平成21年度士別市一般会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

今回、歳出予算に追加いたしますものは、国は現在の雇用失業情勢を踏まえ、地方の雇用機

会を創出する取り組みを支援することとし、第2次補正予算で4,000億円の特別交付金を措置したところでありますが、北海道におきましては、これを活用した基金を創設し、6カ月未満の新規雇用を対象事業とする緊急雇用創出事業並びに地域の安定的な雇用確保を目指し、原則1年以上の雇用を対象事業とする、ふるさと雇用再生特別交付金事業を実施することとしたところであります。

この事業は、北海道または市町村が委託事業や直接雇用によって休職者や失業者を雇用する事業が対象となり、本市におきましては、緊急雇用については公共牧野の草刈り業務や市道の雑木伐採、排水側溝清掃業務など、またふるさと雇用につきましては、実施期間を3年間として羊の飼養管理に係る専門的な指導・助言及び相談業務を民間委託し、雇用創出とともに羊の生産振興を図るための事業について実施することとし、北海道と協議を進めておりましたが、協議が整う見込みがありますことから、この事業費に1,067万9,000円を計上いたしました。

なお、これに要する財源といたしましては、道支出金をもって収支の均衡を図った次第であります。

以上、今回の補正の概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第11、議案第64号 平成21年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。田苅子市長。

市長（田苅子 進君）（登壇） ただいま議題となりました議案第64号 平成21年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正は、先ほど議案第62号で議決をいただきました平成20年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）で積み立てた介護従事者処遇改善臨時特例基金から、介護報酬3%改定に伴う平成21年度保険医療負担の増加分について2分の1の軽減を図るため464万2,000円の繰り入れを措置するとともに、保険料算定や軽減措置などの周知に係る広報用パンフレット作成経費など100万5,000円を追加計上いたしました次第であります。

なお、国の補正予算成立時期との関連から当初予算では介護支払準備基金より財源措置を講

じていたことから、これを財源振替いたすものであります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第12、意見書案第1号 森林・林業の再生に関する意見書についてから意見書案第15号 現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書についてまで、以上15案件を一括議題に供します。

本案については提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号から意見書案第15号までの15案件は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第13、決議案第1号 北海道の自衛隊体制維持を求める決議についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。菅原清一郎議員。

19番（菅原清一郎君）（登壇） ただいま議題となりました決議案についてその提案理由を申し上げます。

北海道に配置されている自衛隊は、国土防衛はもとより、災害発生時の救援・救難活動や救急患者の搬送など、道民の安全と安心の確保に向けて大きな役割を果たしてきたところでありますが、近年、第5師団及び第11師団が旅団化されるなど、特に陸上自衛隊の削減が行われ、地域の安全と安定、更には地域経済や地域社会に大きな影響を与えていることは大変遺憾であります。

現在、国においては、平成21年度末をめどに防衛計画の大綱の見直しと次期中期防衛力整備

計画の策定の検討に着手されていると承知しておりますが、今後更に本道における自衛隊の大幅な削減は、我が国の防衛上の問題はもとより、災害発生時の派遣や地域経済への影響など、更に大きな影響を及ぼすことは必至であります。

また、本道には大規模な演習場や射場など整備された施設が存在し、1年を通じて本道のみならず全国の部隊がこれらの施設を活用するなど、長年にわたる地域の自衛隊に対するバックアップ体制があり、その有形無形の体制は一朝一夕で得られるものでなく、その貴重な財産を将来にわたって活用すべきであります。

よって、国においては、防衛計画の大綱の見直し及び次期中期防衛力整備計画の策定に際し、地域の意向を十分に配慮され、本道における自衛隊の体制を確実に維持するよう強く要望するものであり、御決議を賜りますようよろしくお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。斉藤 昇議員。

16番（斉藤 昇君） ただいま提案されました北海道の自衛隊体制維持を求める決議案について2～3質問しておきたいと思っております。

今のお話の中ではこう書かれております。「特に陸上自衛隊の削減が行われ、地域の安全と安定、さらには地域経済や地域社会に大きな影響を与えていることは、大変遺憾である。」こう述べられておりますけれども、この土別やこの土別地方の地域経済、地域社会にどんな大きな影響を与えているのか具体的にお示しをいただきたい。

それから、こうも述べられております。「災害発生時の派遣や地域経済への影響など、さらに大きな影響を及ぼすことは必至である。」これまで、土別やこの地方に災害発生で自衛隊が派遣されたことがあるのか、あるとすればその具体的な例についてお示しをいただきたい。

それから、これは北海道の議員連盟から要請があって出されるようになったようでありますけれども、当初は意見書だったけれども、意見書では反対があるとそれは意見書として通らない、だから議会の姿勢として決議で上げるんだと、そういうふうになってこれが出てきたんだと思います。

そこで、皆さん方は市民の意見をどんな角度から取り上げてこういう発案になったのか。私は、いろんな人の意見を聞くけれども、必ずしも共産党を支持しているからそれには反対ではなくて、日本の平和、世界の平和や地域の平和のためにも憲法9条を変えてはならないという、そういう人たちが思想や心情や党派の違いを超えて寄せられ、世界も軍縮の方向を目指しているこのときに、あえて今急いで、自衛隊がこの地にあるわけでもないのに、あえて上げなければならない理由は何なのか。そんなに急を要する問題なのか。市民の皆さん方の意見をどうくみ上げて、共産党を除く超党派のような形でこういう決議案が出されたのか、この点を伺っておきたい。

議長（岡田久俊君） 田宮正秋議員。

15番（田宮正秋君） ただいま斉藤議員から意見がございました。

もとよりこの決議文は、表題にありましたとおり、北海道の自衛隊体制維持を求める決議でございます。そういった面で、今現在、北海道においては師団というのは旭川の第2師団だけでございます。ここで言う5師団、いわゆる帯広市を中心とした5師団、そして第11師団、これは既に旅団となったところでございます。例えば第5師団の帯広市においてはいわゆる地域経済における影響が多大であり、市税減収が1億円になるだろうと、そのように言われているわけでございます。

そういった面で、自衛隊は単なる国土防衛だけじゃなくして地域に、市民に溶け込んで、例えば士別市においては雪祭りの雪像をつくり、また第11師団である札幌市においても雪祭りにおいて自衛隊の応援があって、地域経済、地域社会に大きな影響を与えているのは御存知のとおりでございます。そういった面で、いわゆる地域の安全と安定、更には地域経済や地域社会に大きな影響を与えていることは重要でございます。

このようなことで地域の意向を十分に配慮され、そのような形の中で、北海道の自衛隊の体制を確実に維持するよう強く要望するものでございます。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

(「答えてないじゃないか」の声あり)

議長(岡田久俊君) 他に御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(岡田久俊君) 御発言がなければ、討論の通告がありますので、これより討論に入ります。

初めに、本案に対する反対討論の発言を許します。16番 斉藤 昇議員。

16番(斉藤 昇君)(登壇) 日本共産党を代表して、決議案第1号 北海道の自衛隊体制維持を求める決議について反対の討論を行いたいと思います。

日本は、恒久平和主義という理想を先駆的に体現した世界の宝ともいべき憲法9条を持っているにもかかわらず、自公政権がアメリカの言いなりに海外派兵を推し進め、憲法を改悪して、アメリカとともに海外で戦争をする国にしようとする動きが強まっています。自衛隊の本来の役割は、言うまでもなく専守防衛に尽きるのであります。

しかし、アフガニスタンでは、陸上自衛隊によるインド洋、アラビア海での米艦船などへの給油という形でアメリカの対テロ戦争に加担し、罪のない民間人の殺りくに手をかしてまいりました。イラク戦争支援をめぐる、名古屋地裁では、航空自衛隊による米軍支援活動は憲法違反と明確に判決が出されたのであります。本来なら違憲とされた活動をやめるのが当然のことで、直ちにイラクから航空自衛隊を撤退させるべきであります。

このように、自衛隊の役割について、国民を守る専守防衛からアメリカが行う地球規模での先制攻撃戦略に日本を組み込むことにあるのであります。その一つの段階が、矢臼別演習場での訓練公開を拒否すること、更には2年連続して矢臼別だけの訓練という現実を見たとき、恒久的になるのではないのかという道民の不安が広がるのは当然だと思っております。道民の安全、安心の願いは踏みにじられる一方であります。

千歳市は、米兵の外出時には市職員が同行して市民の安全を確保するという事態になっているのであります。しかも、物すごい騒音に悩まされ続け、その上、いつ飛行機が墜落するかもしれないという危険にさらされているのであります。

先日、アメリカ国内でF A 18戦闘機が墜落し、住民4人が死亡したばかりであります。昨年12月9日には東京湾で自衛隊のヘリが部品を落下させ、道内でも平成13年に自衛隊の訓練で電気系統の故障により実弾が発射されるという、あわやという事件が相次いでいるのであります。

これまで述べてきたように、自衛隊の役割について、アメリカが行う地球規模での先制攻撃戦略に日本を巻き込むことにあります。今、世界は戦争から友好への流れに変わっています。東南アジア友好協力条約に地球人口の6割を占める25カ国が参加し、ラテンアメリカでは南米諸国連合設立条約が締結され、平和と民族自決、核兵器のない世界などを高らかに宣言するなど、国連憲章に基づく平和秩序を目指す流れが世界の広大な地域に広がっているのであります。

決議案第1号は、自衛隊の維持を求めるとともに地域経済への影響を懸念しておりますけれども、地域経済は自衛隊頼みではなく、それこそ演習場で使われている予算、在日米軍に出す基地移転費などの3兆円もの予算を国民に、道民に、市民に、そして地域支援策として回すよう一緒に力を合わせて要求することこそ、このことが今、求められているのではないのでしょうか。

以上、決議案第1号に反対する討論といたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） 次に、賛成討論の発言を許します。5番 丹 正臣議員。

5番（丹 正臣君）（登壇） ただいま議題となっております北海道の自衛隊体制維持を求める決議について、通告に従い賛成の立場で討論をいたします。

先ほど菅原議員から提案説明があったとおり、現在、国においては新たなる安全保障環境に対応していくために、平成21年度末を目途として、現防衛計画の大綱見直しと中期防衛力整備計画の作業が進められているところでございます。

このような状況下の中で、北海道180の自治体で構成されております北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会が主催し、昨年11月20日には北海道中央総決起大会が開催されたところでございます。

大綱の見直しとこの整備がこのまま進むとするならば、平成16年第5師団並びに平成19年度には第11師団が旅団化されたと同様、今後、更に北海道における自衛隊の大幅な削減が予想されるところでございます。このような事態になれば、我が国の防衛上の問題はもとより、北海道における災害時の発生の派遣や地域経済への甚大なる影響が懸念されるところでございます。

どうか、国における防衛計画大綱の見直し及び次期地域防衛力整備計画を策定するに当たっては、北海道における自衛隊の体制維持について国の責任のもとに十分配慮されることを願い、決議案に賛成する旨を申し上げた次第でございます。

以上、この趣旨を御理解いただき賛同賜りますようよろしくお願いいたします。賛成討論といたします。（降壇）

議長（岡田久俊君） これにて討論を終結いたします。

それでは、これより採決に入ります。

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立（起立多数）〕

議長（岡田久俊君） 起立多数であります。

よって、決議案第1号は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第14、調査第5号 総務文教常任委員会の閉会中継続審査についてを議題に供します。

総務文教常任委員長の報告を求めます。神田壽昭委員長。

総務文教常任委員長（神田壽昭君）（登壇） 調査第5号 総務文教常任委員会の閉会中継続審査について、委員会の調査経過及び結果を御報告申し上げます。

総務文教常任委員会では、2月5日、本委員会の所管事務のうち、特定事件として、土別東高校の現状について及び廃校の利用状況について所管事務調査を実施いたしました。

調査の概要については報告に記載のとおりであります。

以上で報告を終わります。（降壇）

議長（岡田久俊君） お諮りいたします。本案については委員長の報告をもって終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、調査第5号は委員長の報告をもって終わることに決定いたしました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第15、調査第6号 民生福祉常任委員会の閉会中継続審査についてを議題に供します。

民生福祉常任委員長の報告を求めます。斉藤 昇委員長。

民生福祉常任委員長（斉藤 昇君）（登壇） 調査第6号 民生福祉常任委員会の閉会中継続審査について、委員会の調査経過及び結果を御報告申し上げます。

民生福祉常任委員会では、2月20日に、本委員会の所管事務のうち、特定事件として、市民部及び保健福祉部の平成21年度主要施策について所管事務調査を実施いたしました。

調査の概要については報告書に記載のとおりであります。

以上で報告を終わります。（降壇）

議長（岡田久俊君） お諮りいたします。本案については委員長の報告をもって終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、調査第6号は委員長の報告をもって終わることに決定いたしました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第16、調査第7号 経済建設常任委員会の閉会中継続審査についてを議題に供します。

経済建設常任委員長の報告を求めます。伊藤隆雄委員長。

経済建設常任委員長（伊藤隆雄君）（登壇） 調査第7号 経済建設常任委員会の閉会中継続審査について、委員会の調査経過及び結果を御報告申し上げます。

経済建設常任委員会では、2月24日に、本委員会の所管事務のうち、特定事件として、経済部及び建設水道部における平成20年度の主要事業の進捗状況について並びに経済部及び建設水道部における平成21年度の総合計画に係る事業について所管事務調査を実施いたしました。

調査の概要については報告書に記載のとおりであります。

以上で報告を終わります。（降壇）

議長（岡田久俊君） お諮りいたします。本案については委員長の報告をもって終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、調査第7号は委員長の報告をもって終わることに決定いたしました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第17、調査第1号 総務文教常任委員会の閉会中継続審査についてを議題に供します。

総務文教常任委員長から、会議規則第101条の規定により、閉会中継続審査の申し出があります。

総務文教常任委員長の説明を求めます。神田壽昭委員長。

総務文教常任委員長（神田壽昭君）（登壇） ただいま議題となりました調査第1号 総務文教常任委員会の閉会中継続審査について、その内容を御説明申し上げます。

総務文教常任委員会の所管事務のうち、特定事件として、財政の今後の見通しについて調査研究しようとするものであります。

本委員会の付託事件として閉会中継続審査の承認をくださいますよう、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、調査第1号は閉会中継続審査とすることに決定いたしました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第18、調査第2号 民生福祉常任委員会の閉会中継続審査についてを議題に供します。

民生福祉常任委員長から、会議規則第101条の規定により、閉会中継続審査の申し出があります。

民生福祉常任委員長の説明を求めます。齊藤 昇委員長。

民生福祉常任委員長（齊藤 昇君）（登壇） ただいま議題となりました調査第2号 民生福祉常任委員会の閉会中継続審査について、その内容を御説明申し上げます。

民生福祉常任委員会の所管事務のうち、特定事件として、朝日町老人保健センターについて、朝日小規模作業所について及びふれあいセンターの運営について調査研究しようとするものであります。

本委員会の付託事件として閉会中継続審査の承認をくださいますよう、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、調査第2号は閉会中継続審査とすることに決定いたしました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第19、調査第3号 経済建設常任委員会の閉会中継続審査についてを議題に供します。

経済建設常任委員長から、会議規則第101条の規定により、閉会中継続審査の申し出があります。

経済建設常任委員長の説明を求めます。伊藤隆雄委員長。

経済建設常任委員長（伊藤隆雄君）（登壇） ただいま議題となりました調査第3号 経済建設常任委員会の閉会中継続審査について、その内容を御説明申し上げます。

経済建設常任委員会の所管事務のうち、特定事件として、大和橋架換工事について、北部団地E棟建替工事について及び多寄小学校改築事業について調査研究しようとするものであります。

本委員会の付託事件として閉会中継続審査の承認をくださいますよう、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

議長（岡田久俊君） お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、調査第3号は閉会中継続審査とすることに決定いたしました。

議長（岡田久俊君） 次に、日程第20、議案第65号 議員の派遣についてを議題に供します。

本案については提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） それでは、これより採決に入ります。

本案については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（岡田久俊君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

議長（岡田久俊君） 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

平成21年第1回定例会はこれをもって閉会いたします。

（午前11時34分閉会）

議長（岡田久俊君） ここで、市長より一身上についての発言をいただきたい旨の申し出がありますので、これを了承いただき、御聴取をお願いいたします。田苅子市長。

市長（田苅子 進君）（登壇） お許しをいただきましたので、市長3期にわたる任期満了後の私の進退について、この際、所信の一端を申し述べさせていただきます。

私は、市民の皆様のご負託を受け、土別市長という重責を担わせていただいてから、間もなく11年有余がたとうとしております。この間、就任以来を顧みますときに、バブル経済が崩壊し、我が国の経済、行政を取り巻く財政環境などは年を追うごとに不況感が増強し、不況の波はうねりとなって容赦なく国民生活を襲い、加えて、最近に至っては世界が同時不況に陥り、我が国、そして本道におきましても景気経済は急激に冷え込んでおります。このたびの危機的な状況は私たちの暮らしや未来に大きな不安をもたらし、そのことによって、地域の活力までも大きく損ないかねない状況になっております。

そうした中にありましても、市民の皆様とともに安らぎを実感できるようなふるさとづくり、また土別市が本来持っている潜在的な力を再発見しながら融和と一体感を基本にしたまちづくり、そして「サフォークランド土別」「合宿の里」「自動車等試験研究のまち」「生涯学習のまち」、更には「水とみどりの里」をキーワードにして、「勇気・決断・実行」をモットーにした市政の進展に微力をささげてまいりました。

御承知のとおり、本年9月24日をもって私の市長の任期は満了となるわけではありますが、振り返ってみますとき、私は、平成10年2月25日に3期9年務めました土別市教育委員会教育長の職を辞職し、前市長の後を受けて同年5月25日に市長に就任し、2期務めさせていただきました。

したが、その後、朝日町との合併によって平成17年8月31日をもって失職となり、同年9月25日には、合併による新市の誕生で初代の市長に就任をさせていただきました。

時のたつのは本当に早いものでございます。その任期もあとわずか6カ月余りとなりました。市長としては3期11年3カ月、議会並びに市民の方々の御指導と温かい御支援をいただきながら今日を迎えましたことは、私といたしましては、生涯を通じて望外の喜びでもあり、また心から光栄に存じており、深く感謝をいたしているところでございます。

この間、土別市政の一層の発展と市民福祉の向上を念願しながら微力を尽くしてまいりました。しかしながら、みずからの過去の事績を振り返ってみますときに、真にやるべきことをやり、なし遂げるべきことをなし遂げたのかどうか、そういった面で深く考えをめぐらしますときに、反省すべき点も多々あったのではないかと考えております。

まだ先はありますけれども、今日まで温かい御支持、御支援を、そして御指導を賜りましたことに対して心から厚く御礼を申し上げる次第であります。

さて、今後の土別市政に思いをはせますときに、今年が開拓110年という大変意義のある年に当たります。反面、今日、100年に一度と言われるような世界的な金融危機の同時進行という厳しい時代にありまして、地方自治行政に課せられた課題、また土別市政に期待される課題は山積をいたしております。今年が開拓110年、合併後、新市が誕生して4年という節目の年に当たりますが、私はこのことにかんがみ、この時代を画する重要な時代との認識に立ち、長く市長の座にあることは、ややもするとこれは市政のマンネリ化を招来せしめることも懸念されるわけでありまして、私は、以前からこうしたことの弊害を不本意とする強い認識に立っておりますので、この際、清新にしてはつらつ、新時代にふさわしい新進気鋭の理事者によって市政の発展をこいねがう次第であります。

また、私ごとになりますが、家族を含めて健康上いま一つ不安な面を抱えておりますこともあって、本年9月24日の任期満了をもって勇退いたすことを決意した次第でありまして、何とぞ議員各位並びに市民の皆様方の御理解を賜りたく、心からお願いを申し上げる次第であります。

なお、任期はまだ6カ月余りありますが、どうかこの間におきましても引き続き御指導、御鞭撻をいただき、任務を全うさせていただきますように、ここに重ねて皆様をお願いを申し上げまして、私の所信を述べさせていただきました。

本会議終了後、このような機会をいただきましたことに対して改めて感謝を申し上げまして、私の所信表明を終わらせていただきます。本当にありがとうございました。（拍手）（降壇）

議長（岡田久俊君） 以上で本日の予定をすべて終了いたしました。

御苦労さまでした。